

# 令和7年度 伊勢崎市特定健康診査のお知らせ

特定健康診査は、自覚症状がないまま進行する糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の予防や認知症の早期発見・早期治療に役立ちます。毎年必ず受診しましょう。

**【対象者】 65歳以上の伊勢崎市国民健康保険加入者及び生活保護受給者等**  
(昭和36年3月31日生まれ以前)

※通院中の人も対象です。

※病院等に6か月以上継続して入院されている人は対象となりません。また、介護施設等に入所されている人は入所施設内の健診・検査が優先となります。

**【実施期間】 5月1日(木)～11月29日(土)**

**【受診方法】 直接医療機関へ予約し、受診してください**

詳しくは裏面の「個別特定健康診査指定医療機関一覧」をご覧ください  
自己負担金は無料です

**【健診当日の持ち物】**

①同封の特定健康診査受診券

②有効期限内の国民健康保険証・マイナ保険証・資格確認書のいずれか

※マイナ保険証を利用する場合は「資格情報のお知らせ」を併せてお持ちください。

(マイナ保険証利用未対応医療機関を受診する場合やマイナ保険証の読み取りができない例外的な場合に使用します)

※令和6年12月1日以前から国民健康保険に加入している人は、国民健康保険証の有効期限が切れる前までに「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付予定です。

③令和7年度伊勢崎市がん検診等受診券(別送の封筒)

※前立腺がん検診(84歳以下の男性)、肝炎ウイルス検診(過去に受けたことのない70歳以下の人)は血液検査で同時に受診できますので、必ずお持ちください(ただし、経過観察中、治療中の人は除きます)。

**【健診時の注意事項】**

- 血液検査の結果に影響を及ぼすため、健診前の10時間は水以外の飲物は摂取しないようにしてください。やむを得ず飲食物を摂取するときは、健診まで3時間30分以上空けてください。
- 尿検査がありますので受診前にトイレを済ませないようにしてください。
- 健診の前日はアルコールの摂取や激しい運動は控えてください。
- 薬を服用中の人は、事前に主治医にご相談ください。
- 健診当日に体調が優れない場合、受診はお控えください。
- マスクの着用にご協力をお願いします。

**【健診内容】**

● 問診

● 身体計測

● 腹囲測定

● 診察

● 血圧測定

● 尿検査  
(糖・蛋白)

● 血液検査  
(脂質・血糖・肝機能)



● 心電図、眼底、血液検査(貧血・クレアチニン・eGFR・アルブミン・尿酸)は、当日の結果による医師の判断または希望により実施します。希望する人は事前に医療機関へご確認ください。

**【健診結果】**

- 受診した医療機関からお知らせしますのでご確認ください。
- メタボリックシンドロームの心配がある人に、生活習慣改善のための「特定保健指導」のご案内をお送りします。
- 糖尿病や糖尿病性腎臓病の重症化予防の対象者には、医療機関受診や保健指導のご案内をお送りします。
- 再検査や治療のため医療機関を受診する場合は保険診療となります。
- 健診結果等の個人情報は適切に管理した上で、健診機関における共有や受診状況の確認等に使用いたします。

**【その他】**

- 特定健康診査を年2回以上受診した場合や人間ドックとの重複受診をした場合は実費をお支払いいただきます。
- 健診受診日に伊勢崎市の国民健康保険資格がない場合は受診できません。受診日以前にさかのぼって伊勢崎市の国民健康保険資格を喪失した場合は、実費をお支払いいただきます。

〈お問い合わせ:保健センター〉